

建設政策

関西交流ニュース

2014年7月・8月合併号

No. 210



NPO法人建設政策研究所関西支所発行

〒540-0035大阪市中央区釣鐘町1丁目1-1・AKレジデンス（旧・谷町秋田ビル）501号室

（tel）06-6941-6058 （fax）06-6941-6115 （E-mail）nre28145@nifty.com

郵便振替 00950-0-117703 ／ 近畿労働金庫大阪中央支店・普通 5210780

／口座名：建設政策研究所関西支所

（関西支所ホームページ）http://homepage3.nifty.com/kenseiken_kansai/

も く じ

◆情報と交流

- * ヤミ献金や使途不明金の中止を……前川謙二
- * 「公契約」学習会に22団体62人参加……横山孝吉
- * 「建設職人から1億円プレーヤーを」と岩田理事長……TK
- * 新たな国土のランドデザインに注意……地域もりあげ隊

◆兵庫県佐用町視察会の報告……蚊口哲也

◆品確法(公共工事の品質確保の促進に関する法律)の改正について……日朝洋明

【表紙の写真】 鳥居に鳥!

撮影：蚊口哲也

8月2日、田舎から遊びに来ていた母親の希望で伊勢方面へ日帰り観光に出かけた。写真は二見浦で撮影した一枚。アップで撮ると「鳥の恐竜か!?!」に見えるが、実は、夫婦岩の男岩のてっぺんにある鳥居の上で羽を広げ、はるか彼方を見つめる海鷗(ウミウ)。しばらく見ていたが5分たっても10分たってもまったく動かない。「観光客向けにポーズをとってくれてるのか～、よく仕込まれてるな～」と思ったが、なんでも海鷗の羽毛は浸水しやすく、潜水したあとは羽を広げて乾かすことが多いのだそうだ。な～んだ、魚を捕ったあとの乾燥タイムだったのか～。

ところで「鷗」と言えば、長良川などで有名な“鷗飼い”の鷗は、川鷗ではなく海鷗を飼育して使うそうだ。アユなど比較的大きな川魚を捕獲するには体の大きい海鷗のほうが有利だからだ。ちなみに、日本の鷗飼いは観光化しているが、中国の鷗飼いは今も漁業として行われていて、川鷗を使っているそうだ。



情報と交流のページ

「建設政策」2014年7月 No.156

建設政策の特集記事を読んで

ヤミ献金や使途不明金の中止を

公共事業をめぐる最大の問題は、政官財による「鉄のトライアングル」であり、指名競争入札を悪用した工事受注の談合と政治家の天の声にありました。

1992年頃、大手建設会社「H」の「政治献金」は1,640万円でしたが、使途不明金は政治献金額の150倍を超える約25億円、ヤミ献金額は政治献金の100倍を超える約18億円にのぼると検察の調査で明らかにされました。これは契約・入札制度の改善をすすめるキッカケになりました。

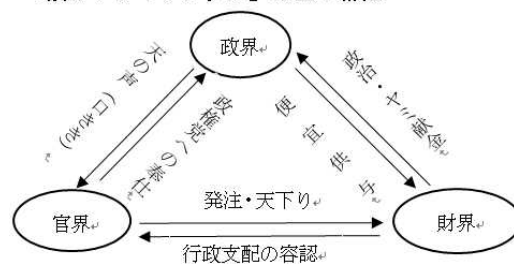
今年7月発行の「建設政策」7月号に掲載されていた「公共工事費増大への急転換」と「日建連への4.7億円もの献金を請求」問題は、またもや建設業界を“ブラック化”させ、鉄のトライアングルを活性化させることにならないのではないかと、そのことへの警笛を鳴らすものであります。

国と地方公共団体の公共事業費などから建設業界ヤミ献金や使途不明金が生み出されることを中止させ、国民本位の福祉・生活密着型公共事業の推進や、地域建設業への安定的な工事発注施策の確立が、いま求められています。

前川謙二（会員・元大阪府職員）



「鉄のトライアングル」の基本構造



1992年度・大手建設H

政治献金	約 1,640 万円	1 倍
使途不明金	約 25 億円	152 倍
ヤミ献金額	約 18 億円	109 倍

参考：全建大阪府「第21回建設技術発表会論文集」平成6年6月
『公共事業の契約・入札制度も改善を考える』P.385～394

7.18『公契約』学習会 ～福岡県直方市の事例を学ぶ～ に22団体62人が参加。

7月18日(金)、「公契約法の実現をめざす懇談会（公契約懇談会）」と「NPO法人 建設政策研究所・関西支所」との共同で、「今こそ公契約条例の制定で、労働者の適正な賃金と中小企業の経営を守れー福岡県直方市の事例を学ぶー 7.18『公契約』学習会」を、福岡県直方市の公契約条例策定審議会委員として係わった、津田久則氏（国土交通労組）を講師にお招きして、大阪市中央区の「エルおおさか（府立労働センター）」で開催しました。

3月に兵庫県三木市で公契約条例が制定されたこともあり、当日は、22団体62名の参加者が熱心に聞き入っていました。

基調報告では、公契約懇談会より、2009年に千葉県野田市で日本で最初の公契約条例が制定され、現在、全国で11自治体にまで広がっている状況と、公共工事設計労務単価が昨年と今年に大幅に引き上げられる中で、条例がその効果を発揮した事例が報告されました。一方、全京都建築労働組合が昨年

2009年台風9号災害の復旧・復興事業に関する兵庫県佐用町視察会の報告

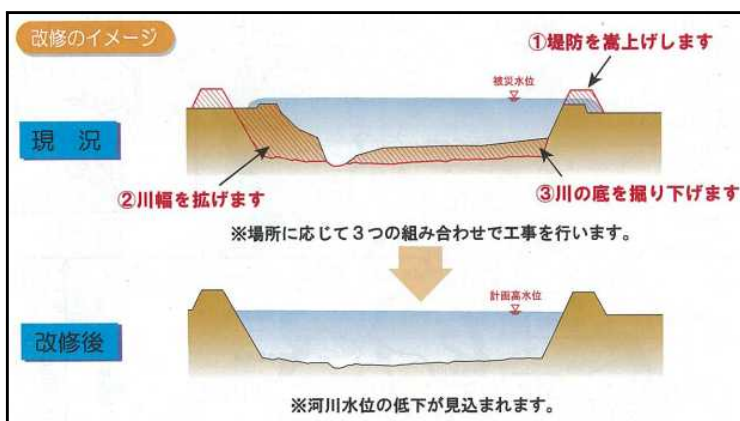
NPO建設政策研究所 関西支所 事務局長 蚊口哲也

6月13日(金)、建設政策研究所関西支所、関西ブロック生活関連公共事業推進連絡会議、国土交通労働組合近畿地方協議会の三団体は、2009年台風9号災害の復旧・復興事業に関する兵庫県佐用町視察会を取り組みました。佐用町が甚大な被害を受けてから5年が経過しました。復旧・復興事業も完了に近づいていると聞き、その到達状況を確認するために企画した今回の視察会には、主催三団体等から11人、地元から5人の計16人が参加し、県担当者による事業説明の後、堤防補強、輪中堤、二線堤などの完成現場を視察しました。

県担当者による千種川水系緊急河道対策事業の概要説明

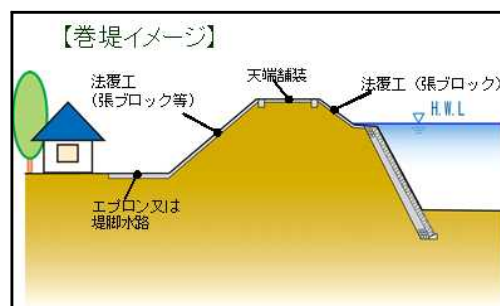
視察会のはじめに、佐用町円光寺地区にある町営施設「笹ヶ丘荘」にて、県の復興事業担当者から「千種川水系緊急河道対策」に関する事業説明を行って頂きました。その概要は次のとおりです。

◆2009年台風9号による降雨は佐用において過去最大を記録。県が進めてきた千種川改修計画の想定雨量を大きく上回った。その意味では、既改修計画が目標にしている洪水（1/17=17年に1回の確率で降る雨によって発生する洪水）を上回る洪水が発生したとしても、それに耐える改修が望まれるところだが、すでに完成している下流部からの再改修を行うには膨大な時間と費用が必要なため、今回の緊急河道対策事業では下流の流下能力に見合う「計画規模1/17」で実施することを基本としている。なお、佐用川では過去から何度も洪水被害が生じていることから、今回の事業では原型復旧にとどまるのではなく、①堤防嵩上げ、②川幅拡幅、③河床掘削の三つの改修方法を場所にに応じて組み合わせることを基本方針として進めている。（図「改修イメージ」参照）



◆「計画規模1/17」での改修であるため、再び台風9号と同様の雨が降れば、計画高水位を越えたり、越水するなどの状況は起こり得る。甚大な被害発生が想定される区間には「巻堤(まきてい)」(図「巻堤イメージ」参照)を施して“壊れにくい”あるいは“壊れるまでの時間を遅らせる”ことを目指した堤防補強を実施している。

◆また、越水の恐れが高い箇所では、人家に対する被害を軽減させる方策として「輪中堤(わじゅうてい)」や「二線堤(にせんてい)」を実施している。（図「輪中堤」「二線堤イメージ」参照）



◆千種川、佐用川にはオオサンショウウオが生息しており、産卵巣穴のための寄石工を護岸のところどころに設けたり、なるべく多自然型川づくりにも配慮した改修を行っている。

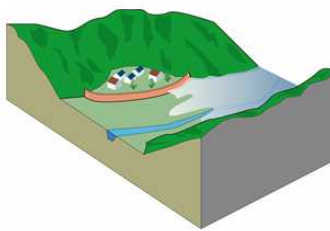
◆堤防護岸について、基本的に張ブロックを使用しているが、平福地区については石積

護岸としている。これは当地が利神城（りかんじょう）の城下にある宿場町で、歴史的景観形成地区となっているためであり、一部の石積護岸には御殿屋敷跡の発掘調査の際に出土した石垣の石を再利用している。

◆緊急河道対策事業による改修延長は約55km、事業費は約500億円である。5年計画の事業で2014年度完了を目指しているが、用地取得や工事調整の影響などで進捗はやや遅れている。5年間という短い期間で、しかも、財政再建のため予算・人員の制約のあるなかで延長55kmに及ぶ改修事業を行うのは厳しいものがあるが、数百万m³にのぼる残土処理、仮置場確保など地元の皆さんには相当ご協力いただき、ここまで進めることができています。

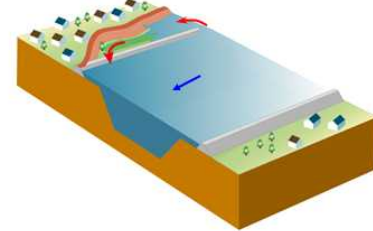
【輪中堤イメージ】

ある特定の区域を洪水のはん濫から守るために、その周囲を囲むように造られた堤防。



【二線堤イメージ】

万一本堤が越水・破損した場合、これ以上の洪水のはん濫を防ぐために、堤内地に築造される堤防。



現地視察 ～山々の深い緑の中に白いブロック護岸の帯～

佐用町視察会 行程

①笹ヶ丘荘 → ②久崎地区 → ③真盛地区
→ ④佐用市街地 → ⑤長尾地区 → ⑥平福地区

緊急河道対策 (L=54.59km)	
①災害復旧助成事業 (約300億円)	
・千種川工区 (佐用町久崎～東徳久)	L=10.97km
・佐用川工区 (佐用町久崎～延吉)	L=17.91km
・庵川工区 (佐用町平福～桑野)	L=7.00km
・大日山川工区 (佐用町上月～西大畠)	L=2.76km
計	L=38.64km
②災害関連事業 (約21億円)	
・大日山川 (佐用町小日山)	L=2.39km
・幕山川 (佐用町本郷～大垣内)	L=2.77km
・江川川 (佐用町東中山)	L=0.79km
計	L=5.95km
③災害復旧等関連緊急事業 (約138億円)	
・千種川 (上郡町大枝新～佐用町久崎)	L=10.00km



【久崎地区】

久崎地区では、堤防の嵩上げ、巻堤（余裕高護岸・舗装）による堤防補強、川幅の拡幅などが行われていました。また少し下流の千種川と佐用川が直角に合流していたところは、ふたつの川がスムーズに合流するように改良されていました。私たちが視察した場所の丁度対岸は数件

の家屋と自然堤(山裾)でしたが、そこもこれから拡幅工事を行うとのことでした。5年前は「狭窄部」であるがために甚大な被害を受けた久崎地区、かなり改善されていましたが、山々の深い緑のなかに、護岸の白いブロックがくっきり帯になって浮かび上がる風景には違和感を感じざるを得ませんでした。



被災直後の様子



巻堤により補強された堤防

【真盛地区】

真盛地区では、完成した輪中堤を視察しました。被災当時、この集落では10数戸が床上浸水する被害を受けました。河川改修後も同規模の雨が降った場合、集会所を含む9戸が床上浸水する危険性があるとのことで、輪中堤が2箇所整備されていました。輪中堤は“堤防”とはいうものの、想定浸水高さとの関係から高さ0.2m~1.3mのコンクリート擁壁で造られていて、集落への出入口部分の遮水は耐水パネルを落とし込む形式でした。私たちが視察している際に通りがかった地元の老人は「パネルが重たすぎる。年寄り、女、子供では設置できん！」と声を荒げておられました。おそらく1枚20kgほどだと思いますが、それを4枚設置する必要があります、たしかに老若男女を問わずいかなるときでも対処できる工夫・配慮が必要だと感じました。



腰高ほどの輪中堤

【佐用市街地】

被災当時、佐用中心市街地は濁流が溢れ、2m近く浸水しました。4本の橋脚に流木などが衝突したり堆積したことで洪水のせり上がりが生じた佐用大橋は、橋脚が1本のスマートな橋に架け替えられていました。また、あちこちで崩壊していた堤防も、一部施工中の箇所もありましたが、コンクリートとブロック積みによる堤防に造り替えられていました。



改修された佐用中心市街地の護岸



旧佐用大橋

←新くなった佐用大橋
(完成2014.4)

【長尾地区】

長尾地区では二線堤を視察しました。現地に着してもどこに堤防があるのかわかりませんでした。道路際のガードレールの基礎のように見える擁壁が堤防だと聞き驚きました。想定浸水高さをクリアするには道路面から0.5mほどの立ち上がりでよかったためにこのような擁壁型になったとのことで、これが堤防だと聞かされなければ誰も気がつかないような“第二の砦”の二線堤でした。



ガードレール基礎のような二線堤

【平福地区】

平福地区は、江戸時代に因幡街道有数の宿場町として栄えたところで、宿場町の面影を残す街道沿いの町並みは歴史的景観形成地区に指定されています。その街道沿いの町並みも被災当時は高さ1.5mほど浸水し、町のすぐ横を流れる佐用川の堤防は完全に崩壊していました。事業説明で聞いていたように、この地域の堤防改修には自然石の石積護岸が採用されていました。かなりコスト高になったとのことですが、コンクリートやブロック積み

の護岸よりは、はるかに景観にマッチしていました。石積護岸(左側が発掘された石垣の再利用)

意見交換会 ～5年前のシンポに感謝。しかし問題も多く残っている。～

現地視察を終えた後、道の駅「宿場町ひらふく」にて地元の皆さんとの意見交換会を行いました。地元からは▼「5年前の被災のとき、皆さんにシンポジウムをやっていただき、佐用川の狭窄部の問題、直角合流部の問題など多くのことを学んだ。当初、県は川幅の拡幅は必要ないと言ってたが、シンポのあと署名運動が持ち上がり、県に要請した結果、改修計画が大幅に見直された。大変感謝している。」▼「しかし、指摘のあった山の管理（倒木や間伐材の放置など）の問題は今のところ何も変わっていないし、佐用川・千種川の支流や奥のほうの地域は復興事業の対象になっておらず、手がついていないなど、問題も多く残っている。」との状況報告や、▼「県の河川復興室は旧佐用土木事務所の建物内にあるが、復興事業が終了したら廃止・撤退すると聞いている。いざと言うとき防災行政の専門家が居ると居ないのでは大きな違い。引き続き地元に住んで欲しい。」などの声も出されました。

ソフト面での防災対策に関しては▼「久崎地区では3階建の町営住宅が新築されたが、その2階部分に集会所が設置され、そこが避難所として機能するように整備された。」と、地域の要求であった“身近なところに避難所を”が実現したとの話があった一方で、

